

平成16年 6月25日

各 位

羽 後 信 用 金 庫

秋田県本荘市大町32番地

0184-23-3000

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について、平成15年4月から平成16年3月までの進捗状況をお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

羽後信用金庫 企画課

0184-23-3000

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)
羽後信用金庫

1.15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

リレーションシップバンキングの機能強化計画は、当金庫が地域で今後とも営業を継続していくため、当該計画の実現・達成が必須と認識しております。また、当金庫の長期計画「“うごしん”チャレンジ21(3カ年計画)」において、中小企業等の支援・育成や個人取引の強化を通じて「地域社会の活性化」を図ることとし、そのための重点施策として、(1)収益力の強化、(2)経営管理体制の再構築、(3)総合力の発揮を掲げました。

これらに基づき、当金庫役員は、地域経済の活性化のために何をすべきか、について再考し、計画の遂行に努めておりますが、体制の整備、人材の育成、能力向上に関することは、途上過程または未実行のものが多く、成果としてはまだこれからという感触は否めません。

しかしながら、今後研修等による融資機能の増強、意識の変革、能力の向上等などの浸透が期待出来、又色々の諸施策が実効性を帯びてくれば、より以上の地域貢献に寄与出来るものと期待しております。

今後につきましては、アクションプログラムに掲げられている中小企業の再生・支援と当金庫の健全性・収益性の向上に向けた意識の高揚については、これを真摯に受け止め、計画・実施スケジュールに沿って確実に実行を図り、地域の中小企業ならびに住民の皆さんとともに、豊かで活力ある地域社会を創りあげべく「使命共同体」の中核となって、地域経済の再生・活性化に向けて真価を発揮するよう役員一丸となって努力してまいります。

2.15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

上半期は計画がまだ緒についたばかりであり、計画段階のもの、計画策定中のものが多く散見されましたが、下半期に入り計画が具体化し色々な諸施策に結びついてまいりました。

又、研修等の参加及び復命研修が多く開催されておりますので、融資能力等の向上が図られ浸透しているものと判断しております。

以上のような施策が早期に実効性を帯び、地域中小企業の育成、再生等に寄与出来、地域経済の復活に繋がるよう今後も努力してまいります。

3.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
.中小企業金融の再生に向けた取組み						
1.創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業界団体開催の外部研修の受講及び審査課が内部研修(復命研修を含む)を実施し、審査能力の向上を図る。	外部研修の受講・内部研修(復命研修を含む)の実施	外部研修の受講・内部研修(復命研修を含む)の実施	業界団体研修会3講座に4名参加。復命研修も実施	業界団体研修会3講座に4名参加。復命研修も3回実施	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産学クラスターサポート会議」への参画	産学クラスター計画参画先からの支援要請には、収集した情報を確認・分析して対処する。	会議にメンバー登録 情報の収集	会議開催時の資料取り寄せ 情報の収集	サポート会議メンバーに登録	会議資料を取り寄せ、情報収集	
(5)中小企業支援センターの活用	県信用保証協会とタイアップして補助対象事業の所要資金について支援する。	支援センター、信用保証協会と協議	中小企業支援センターの利用に関する情報提供活動	中小企業支援センター活用の案件なし	中小企業支援センター活用の案件なし	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	現在の情報提供活動を継続して行く。	現在の情報提供活動を継続して行く。	現在の情報提供活動を継続して行く。経理担当者研究会(顧問税理士講演)うごしんクラブ情報交換会(講演会)	「うごしん経営情報クラブ」会員への情報提供 「しんきんビジネスマッチングサービス」の提供	「うごしんクラブ」にて講演会開催 「しんきんビジネスマッチングサービス」への参加	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、別紙様式3-3参照					

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・ノウハウ蓄積の情報収集 ・業界団体開催の外部研修の受講 ・復命研修の実施	情報の収集 外部研修の受講 復命研修の実施	情報の収集 外部研修の受講 復命研修の実施	業界団体開催 企業再生支援研究会」に参加。 復命研修も実施	業界団体開催 企業再生支援研究会」に参加。 復命研修も実施	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会に参画して、情報収集に努める。	情報の収集 確認・分析	情報の収集 確認・分析	協議会活用企業なし	協議会活用企業なし	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	企業信用格付システム (SSC) を導入し、信用リスクデータを入力する。	データ入力	データ入力 企業信用格付システムの活用開始	企業信用格付の規程整備 企業信用格付のためのデータ入力	企業信用格付の規程整備 企業信用格付のためのデータ入力	
(3) 証券化等の取組み	売掛債権担保融資については、取引先個々に検討し、積極的に活用を勧誘していく。	売掛債権担保融資のPRを強化し、積極的に勧誘	売掛債権担保融資のPRを強化し、積極的に勧誘	売掛債権担保融資の独自の推進用パンフレット作成しPR強化した。	売掛債権担保融資の独自の推進用パンフレット作成しPR強化した。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	企業信用格付システム (SSC) を導入し、信用リスクデータを入力する。	データ入力	データ入力 企業信用格付システムの活用開始	企業信用格付の規程整備 企業信用格付のためのデータ入力	企業信用格付の規程整備 企業信用格付のためのデータ入力	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	融資関係規定を整備する。 ・内部研修を実施する	融資関連規定の整備 内部研修の実施	内部研修の実施	重要事項説明に関する融資関連規程を作成中	重要事項説明に関する融資関連規程を作成中	
(2) 地域金融円滑化会議の設置・開催	地域金融円滑化会議に出席、内容を店長会議で報告し遺漏のない対応を図る。	地域金融円滑化会議に出席、内容を店長会議で報告	地域金融円滑化会議に出席、内容を店長会議で報告	4回の金融円滑化会議に参加し、店長会議での周知徹底を図る。	12月、3月の金融円滑化会議に参加し、店長会議にて報告、周知徹底	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	全営業店に経営相談コーナーを設置する。 関係規程の整備	経営相談コーナー設置 関係規程の整備	経営相談コーナー利用推進PR 苦情受付時の体制整備	経営相談の受付を開始 苦情処理受付の体制整備	経営相談の受付を開始 苦情処理受付の体制整備	
6. 進捗状況の公表	中小企業再生取組み進捗状況を公表する	15年度上期分を公表	15年度下期、16年度上期分を公表	店等備え付けとホームページにて公表	11月に店等備え付けとホームページにて公表	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	債務者区分については常時見直しを行なう。 ・外部研修の受講をする ・内部研修(復命研修を含む)の実施	債務者区分の常時見直し ・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	債務者区分の常時見直し ・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	自己査定マニュアルの改正を4回実施 ・随時改定案を検討し具体的になるよう検討	営業店実務担当者、資産査定チームで実務説明会。 ・マニュアル改定3回 ・後発事象の明確化等に取組む	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	対応済みである。					
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	対応済みである。					
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	企業信用格付システム(SSC)を導入する。	規程の整備とデータ入力	データ入力と活用開始 格付結果と債務者区分の整合性検討	規程を整備 データ入力作業	規程を整備 データ入力作業	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	対応済みである。					
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成13年度から外部監査を実施している。					
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協が取りまとめる総代会機能強化策を基に対応する。	全信協の検討結果を踏まえ、当金庫の対応を検討	全信協の検討結果を踏まえ、当金庫の対応を検討	全信協の検討結果を基に、総代選任規程の改定に着手	総代選任規程の改定策定と総代選考委員選考基準・総代選考基準の新規策定推進	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫との連携強化、アドバイス・情報提供支援を受け			当期間での具体的な進捗はない。		
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	全信協が取りまとめる地域貢献に関する情報開示を基に対応する。	開示方法の決定 15年度上期分を開示	15年度分開示 16年度上期分開示	地域貢献ディスクロージャー誌を店頭設置し、ホームページにも掲載	地域貢献ディスクロージャー誌を店頭設置し、ホームページにも掲載	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	

3.その他関連する取組み (別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
.中小企業金融の再生に向けた取組み			
1.創業・新事業支援機能等の強化			
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)」への参加・受講 地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体開催の目利き研修に支店長が参加 参加した支店長を講師として全営業店長への復命研修 	<ul style="list-style-type: none"> 15年12月に業界団体開催の目利き研修に支店長が参加 各研修会に参加した支店長を講師に全営業店長が復命研修
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)」への参加・受講 地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体開催の中小企業再生支援研修に支店長が参加 参加した支店長を講師として全営業店長への復命研修 	<ul style="list-style-type: none"> 15年11月と16年1月に業界団体開催の中小企業再生支援研修に支店長が参加 参加した支店長を講師に全営業店長が復命研修
3.早期事業再生に向けた積極的取組み			
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)」への参加・受講 地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体開催の中小企業再生支援研修に支店長が参加 参加した支店長を講師として全営業店長への復命研修 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体開催の中小企業再生支援研修に支店長が参加 参加した支店長を講師に全営業店長が復命研修を行ない、企業再生支援に関する人材の育成に努めた。
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
5.法令等遵守(コンプライアンス)			
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> 本部・営業店とも毎月コンプライアンス研修を実施、研修の実施状況等を理事会に四半期ごとに報告 役員についても、年1回コンプライアンス研修を実施 全職員に対し、自己の法令等の遵守状況を報告させている(四半期ごと) コンプライアンス責任者研修年4回、コンプライアンス管理者(責任者の次席)研修年1回実施 事務ミスの再発防止を店長会議等で喚起 監査課による内部監査を本部・営業店とも年2回実施 監事による監査も本部・営業店とも年2回実施 。自店検査は毎月実施し、検査結果を理事長に報告 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修は各課店で毎月実施その状況を理事会にて報告 四半期終了時に全職員へのコンプライアンスチェックを実施 各監査はスケジュールに沿って実施された 責任者研修を4回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第3四半期、及び第4四半期の各課店におけるコンプライアンス研修の実施状況や、責任者研修の状況を理事会に報告 コンプライアンス研修は、各課店で毎月実施されている。 重大な事件に発展するような事例はなかった。 苦情処理等の報告が数件営業店よりあったが、いずれも本部との連絡等により解決をみている。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・22

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

羽後信用金庫

具体的な取組み		<p>要注意先債権等の健全債権化に向けて具体的にはまだ取組んでいない。</p> <p>今後、基準を作り要注意先債権等の健全化、及び不良債権の新規発生防止に向けて取組みたい。</p> <p>担当者の支援能力を向上させる必要があり、業界団体開催の各種研修に担当者を参加させ能力向上に努めている。</p> <p>より多くの担当者の支援能力を高めるため、研修参加者による復命研修会を開催し、支援能力向上に努める。</p>
スケジュール	15年度	
	16年度	要注意債権等の健全債権化に取り組むため基準作りを急ぎ、健全債権化を進める。
備考(計画の詳細)		
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	担当部署 審査課
	15年10月～16年3月	
	(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年3月	<p>基本方針 } まだ具体的に取組んでいないので、取組</p> <p>取組み内容 } 内容や改善内容を公表できる状態にな</p> <p>支援先の改善内容 } い。</p> <p>課題 これまでのところ支援に取り組んでいないが、今後支援を目的に早期に基準を作り、支援先の改善に努める。</p>
	15年10月～16年3月	<p>基本方針 } まだ具体的に取組んでいないので、取組</p> <p>取組み内容 } 内容や改善内容を公表できる状態にな</p> <p>支援先の改善内容 } い。</p> <p>課題 これまでのところ支援に取り組んでいないが、今後支援を目的に早期に基準を作り、支援先の改善に努める。</p>

経営改善支援の取組み実績

羽後信用金庫

【5年度 (15年4月～16年3月)】

(単位 :先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 ()	のうち期末に債務者	のうち期末に債務者
			区分が上昇した先数 ()	区分が変化しなかった先 ()
正常先	1,787	0		0
要注意先	うちその他要注意先	216	0	0
	うち要管理先	36	0	0
破綻懸念先	11	0	0	0
実質破綻先	40	0	0	0
破綻先	27	0	0	0
合計	2,117	0	0	0

注) 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業 (個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。

期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。